平成２４年（フ）第５２号
新潟県新発田市中央町３丁目10番11号
債務者　常木　　孝
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　三厳
4　破産債権の届出期間　平成24年６月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月18日午後２時
6　免責意見申述期間　平成24年７月４日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２４年（フ）第８２号
青森市富田３丁目18番40号　ネオパレス富田Ｂ―205
債務者　阿部　順子
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　　良
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９７号
青森市旭町２丁目21番１号
債務者　坂井　倫彦
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井戸川亮一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第２８号
青森県五所川原市大字太刀打字早蕨128番地２
債務者　野呂　幸子
1　決定年月日時　平成24年４月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　高志
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月27日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年７月５日まで
青森地方裁判所五所川原支部破産係

平成２４年（フ）第６９１号
名古屋市熱田区二番２丁目25番５号
債務者　吉岡　　雅
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６９２号
愛知県あま市西今宿六反地五117番地　ラポール加藤305号
債務者　西川　幸子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第６９３号
愛知県あま市西今宿六反地五117番地　ラポール加藤305号
債務者　西川　祐司
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉浦　宇子
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月25日午後１時55分
6　免責意見申述期間　平成24年７月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４３号
島根県仁多郡奥出雲町三成321番地５
債務者　恩田　明男
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　真也
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年７月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年７月17日まで
松江地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１８号
千葉県君津市東坂田３丁目２番13号　102
債務者　吉見　貴志
1　決定年月日時　平成24年４月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤美香保
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月７日午前11時15分
6　免責意見申述期間　平成24年７月31日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２４年（フ）第７８号
盛岡市青山３丁目26番20号
債務者　安部　昭夫
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細川　　亮
4　破産債権の届出期間　平成24年５月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年８月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成24年８月６日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２４年（フ）第２７号
岡山県津山市鉄砲町54番地３
債務者　杉元　貞夫
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　弘一
4　破産債権の届出期間　平成24年６月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年７月23日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成24年６月18日まで
岡山地方裁判所津山支部

平成２４年（フ）第３８３号
東京都福生市大字熊川95番地熊川住宅658
債務者　鈴木　長夫
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第３８４号
東京都武蔵村山市緑が丘1460番地32―509
債務者　鈴木くみ子（旧姓岩瀬）
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山内　宏光
4　破産債権の届出期間　平成24年５月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成24年６月19日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２４年（フ）第７０２号
神奈川県綾瀬市寺尾北１丁目８番４－１号
債務者　鬼塚　惠子
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関戸　淳平
4　破産債権の届出期間　平成24年５月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月21日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第５３号
静岡県伊東市宇佐美3302番地の35
債務者　金子　久雄
1　決定年月日時　平成24年４月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　孝士
4　破産債権の届出期間　平成24年５月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成24年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成24年６月20日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係